

◆命令を受けている防火対象物

| No | 項目 | 内容 |
|----|------------------|--|
| | <u>防火対象物の所在地</u> | つがる市木造若緑 27-3 |
| | <u>防火対象物の名称</u> | さとちょう木造店 |
| | <u>命令を受けた者</u> | 株式会社川善屋 代表取締役 川嶋章生 株式会社佐藤長 代表取締役 佐藤浩三 |
| | <u>命令事項</u> | 令和2年9月30日までに、上記対象物全体に屋内消火栓設備及び自動火災報知設備を設置し、避難上有効となるよう誘導灯を設置すること。 |
| | <u>命令発令日</u> | 令和2年5月19日 |